

愛知県精神保健福祉センター一年報

平成29年度



目 次

I 概 要

1	沿革	1
2	施設	1
3	組織・職員	2
4	事務事業	3
5	平成29年度重点事業	5

II 事 業 実 績

1	企画立案	6
2	技術指導及び技術援助	7
3	人材育成	9
4	普及啓発	16
5	調査研究	17
6	相談支援	18
7	自殺・ひきこもり対策	29
8	組織育成	41
9	精神医療審査会の審査に関する事務	42
10	自立支援医療（精神通院） 及び精神障害者保健福祉手帳	43

I 概要

1 沿革

昭和46年	4月	1日	愛知県総合保健センターの開設に伴い精神衛生センター部（企画指導室、精神衛生指導室の2室）として発足。（これにより城山精神衛生相談所は廃止）
昭和54年	4月	1日	2室を、企画指導室、第一精神衛生指導室、第二精神衛生指導室の3室に組織変更。
昭和63年	7月	1日	精神衛生法等の一部を改正する法律の施行に伴い、名称を精神保健センター部に変更。
平成7年	7月	5日	精神保健法の一部を改正する法律の施行に伴い、名称を精神保健福祉センター部に変更。
平成14年	4月	1日	愛知県総合保健センターの廃止並びに精神保健及び精神障害者の福祉に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、愛知県精神保健福祉センター（管理課、企画支援課、保健福祉課の3課）として発足。
平成19年	4月	1日	精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療証発行事務をセンターに集中化。
平成22年	4月	1日	センター内に「あいち自殺対策情報センター」と「あいちひきこもり地域支援センター」を設置。
平成29年	4月	1日	「あいち自殺対策情報センター」を廃止し、「あいち自殺対策推進センター」を設置。

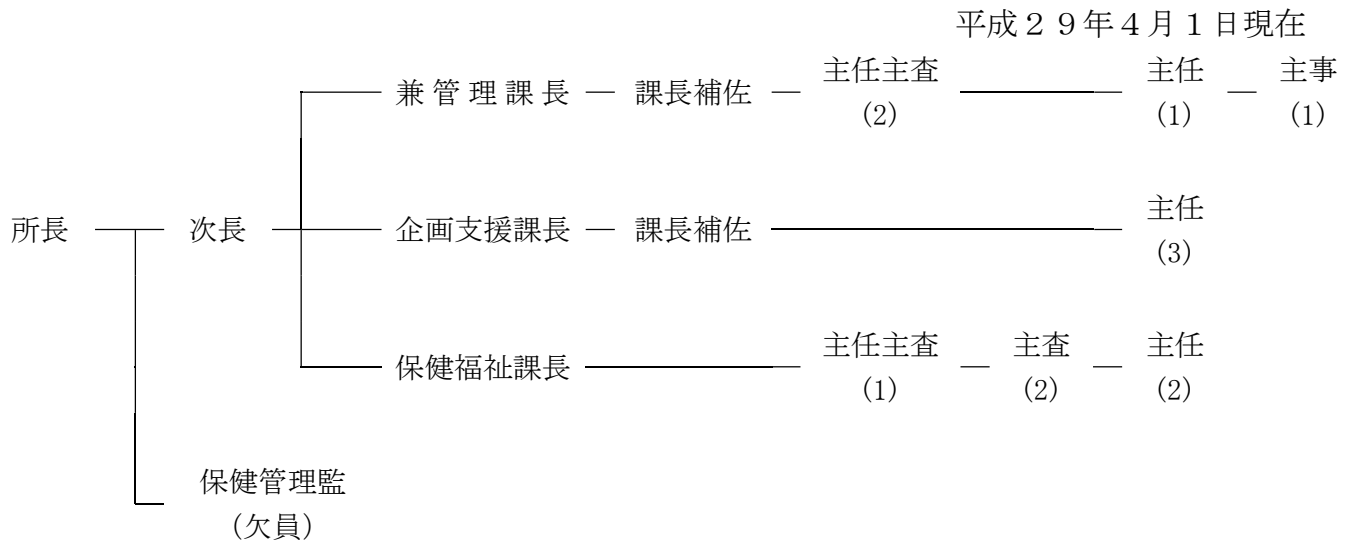
2 施設

所在地 名古屋市中区三の丸三丁目2番1号

建物 愛知県東大手庁舎 8階

3 組織・職員

(1) 組織



(2) 所掌事務

管 理 課

- 1 文書及び公印の管守に関する事
- 2 職員の人事及び福利厚生に関する事
- 3 予算、会計及びその他庶務に関する事
- 4 附属設備及び物品の保全管理に関する事
- 5 受診者の受付及び予約に関する事
- 6 診療報酬の算定に関する事
- 7 各種申請、届出、報告等に関する事
- 8 精神医療審査会に関する事
- 9 自立支援医療（精神通院）の支給認定及び精神障害者保健福祉手帳の交付に関する事
- 10 その他他の課の主管に属しない事

企画支援課

- 1 精神保健福祉相談（面接・電話・Eメール）に関する事
- 2 地域精神保健福祉及びメンタルヘルスの推進に関する企画立案に関する事
- 3 関係機関への技術支援（企画、事例検討、地域活動、社会復帰促進、調査研究）に関する事
- 4 精神保健福祉業務に従事する者の人材育成に関する事
- 5 精神保健及び精神障害者の福祉に関する普及啓発に関する事
- 6 精神保健福祉関係機関、団体等の組織育成・支援に関する事
- 7 地域精神保健福祉の推進に関する調査研究及び情報提供に関する事

- 8 薬物、アルコール等依存症に関する相談・教室及びグループ支援に関すること

保健福祉課

- 1 精神保健福祉相談（面接・電話・Eメール）に関すること
- 2 自殺対策（人材育成、普及啓発）に関すること
- 3 あいち自殺対策推進センター（上記以外）に関すること
- 4 ひきこもり対策事業（人材育成、グループ支援）に関すること
- 5 あいちひきこもり地域支援センター事業（上記以外）に関する
こと
- 6 あいちこころほっとライン365事業に関すること
- 7 自殺予防・ひきこもり対応関係機関との連携・技術支援に関する
こと
- 8 Eメール相談（システム運営）に関すること
- 9 アルコール関連問題電話相談に関すること

(3) 職員構成

平成29年4月1日現在

	医 師	事 務	社 会 福 祉 精 神 保 健 福 祉 土 心 理 士	保 健 師	計
所 長	1(1)	-	-	-	1(1)
保 健 管 理 監	-(1)	-	-	-	-(1)
管 理 課	-	6(6)	-	-	6(6)
企 画 支 援 課	-	-	4(4)	1(1)	5(5)
保 健 福 祉 課	-	-	4(4)	2(2)	6(6)
計	1(2)	6(6)	8(8)	3(3)	18(19)

() 内は正規職員の定数

4 事務事業

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律及び精神保健福祉センター運営要領等に基づき、次の業務を行っている。

(1) 企画立案

主管部局及び関係機関への精神保健福祉に関する施策等の企画立案

(2) 技術指導及び技術援助

保健所、市町村及び関係機関に対する技術指導、技術援助

(3) 人材育成

保健所、市町村及び関係機関の職員等に対する研修

(4) 普及啓発

県民に対する精神保健福祉等の知識の普及啓発及び保健所、市町村が行う普及啓発活動に対する協力、指導及び援助

(5) 調査研究

精神保健及び精神障害者の福祉に関する情報の収集及び提供と施策推進のための調査・研究

(6) 相談支援

心の健康相談、精神医療に係る相談、ひきこもり相談、自死遺族相談、アルコール・薬物・思春期等の特定相談

(7) 自殺・ひきこもり対策

自殺対策及びひきこもり対策のための研修・技術支援等

(8) 組織育成

家族会、患者会、社会復帰事業団体など関係団体の組織育成

(9) 精神医療審査会の審査に関する事務

医療保護入院者等の入院届・定期病状報告書の審査及び退院請求・処遇改善請求に対する実地調査など、精神医療審査会が行う審査業務に関する事務

(10) 自立支援医療(精神通院)の支給認定及び精神障害者保健福祉手帳の判定並びに手帳等の発行

自立支援医療(精神通院)の支給認定の申請及び精神障害者保健福祉手帳の申請に対する判定業務並びにそれに伴う自立支援医療受給者証及び精神障害者保健福祉手帳の発行業務

5 平成29年度重点事業

(1) 自殺対策事業

自殺対策基本法の改正に伴い、平成29年4月1日から「あいち自殺対策情報センター」を廃止し「あいち自殺対策推進センター」を設置した。県内の自殺の状況に応じた自殺対策の推進のため、保健所や市町村等関係機関を対象とした人材育成等の研修をより充実する。

また、新たな自殺総合対策大綱や地域自殺対策計画策定についてのガイドラインが発出される予定であり、平成30年度の市町村の自殺対策計画策定について支援を行う。

(2) ひきこもり対策事業

ひきこもり相談、ひきこもり当事者のグループ、ひきこもりを抱える家族を対象としたグループの実施、ひきこもり支援サポーターの養成やハートフレンドの活用、ひきこもり民間支援団体と行政の情報交換等各機関間の連携を目的としたひきこもり支援関係団体連絡会議の実施等を充実し、ひきこもり対策の推進を図る。また、保健所や市町村及び関係機関に対する研修及び技術支援、相談員の技量の向上や地域への還元を目的とした事例の分析を行う。

(3) 精神障害者地域移行・地域定着推進事業

平成26年4月の法改正を受け、精神障害者の地域生活への移行や地域定着等について、保健医療福祉関係機関の連携を中心に研修を進めている。本年度も、保健所・基幹相談支援事業所・地域アドバイザーの三者が地域で協力しあって人材育成を推進できるよう研修をすすめ、各圏域の特徴を活かした活動の推進を図る。

II 事業実績

1 企画立案

地域精神保健福祉を推進するため、県の精神保健福祉主管部局、保健所及び関係諸機関に対して専門的立場から、地域精神保健福祉やメンタルヘルスの推進方策に関する提案・意見具申等を行った（表1-1・1-2・1-3）。

表1-1 障害福祉課との連携

連携	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉課との連絡会 ・事業の協議
協議会等の 構成員	<ul style="list-style-type: none"> ・こころの健康フェスティバルあいち ・精神障害者スポーツ（バレーボール）大会 ・愛知県発達障害者支援体制整備推進協議会 ・愛知県地方精神保健福祉審議会 ・通院患者リハビリテーション運営協議会 ・精神科救急医療システム協議会 ・愛知県自殺対策推進協議会 ・愛知県障害者虐待防止・差別解消推進協議会 ・発達障害医療ネットワーク連絡協議会 ・愛知発達障害者等就労支援連携協議会 ・愛知県精神科救急体制整備検討ワーキンググループ ・愛知県精神障害者地域移行支援検討ワーキンググループ ・ひきこもり支援推進会議

表1-2 保健所への支援

企画支援 助言	保健所の事業企画 県及び中核市保健所 15か所
------------	----------------------------

表1-3 関係機関への支援

協議会等の構成員	
<ul style="list-style-type: none"> ・総括安全衛生委員会 ・衛生専門委員会 ・愛知県薬物乱用防止対策推進本部幹事会議 ・あいち小児保健医療総合センター事業運営協議会 ・心神喪失者等医療観察制度運営連絡協議会 ・公立学校教職員健康審査会 ・愛知県公衆衛生研究会企画会議 ・高次脳機能障害支援普及事業相談支援体制連携調整委員会 ・あいち発達障害者支援センター連絡協議会 ・愛知県精神医療センター医療観察法病棟倫理会議 ・愛知県子ども・若者支援地域協議会等連絡会議 	<ul style="list-style-type: none"> 職員厚生課 職員厚生課 医薬安全課 あいち小児保健医療総合センター 名古屋保護観察所 教育委員会 健康対策課 名古屋市総合 リハビリテーションセンター 心身障害者コロニー 愛知県精神医療センター 社会活動推進課

2 技術指導及び技術援助

精神保健福祉活動に携わる保健所、市町村、その他の関係機関からの依頼に基づき、各機関の事業及び関係者に対する技術支援を行った（表 2-1）。

表 2-1 技術支援実施回数（延数）

	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	思春期	心の健康づくり	ひきこもり	自殺関連	犯罪被害	災害	その他	計
保健所	-	13	2	1	-	1	3	16	37	-	-	81	154
市町村	-	1	-	2	-	1	3	7	7	-	-	5	26
福祉事務所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療施設	-	3	-	2	-	1	-	-	-	-	-	8	14
介護老人 保健施設	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
障害者支援施設	-	1	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	3
社会福祉施設	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	2
その他	-	34	-	17	-	1	5	13	2	2	-	41	115
計	3	52	2	22	-	4	14	37	46	2	-	135	317

(1) 保健所への支援

各保健所から提出されたセンターへの技術支援に関する要望書をもとに、保健所とセンターの担当で、保健所の実施事業や市町村支援事業について検討し、年間の支援計画を立て技術支援を実施した（表2-2）。

また、保健所からの講師依頼に対して職員を派遣した（表2-3）。

表2-2 保健所別技術支援実施回数（所外）

	支援項目	一宮	瀬戸	春日井	江南	清須	津島	半田	知多	衣浦東部	西尾	新城	豊川	豊橋市	岡崎市	豊田市	回数	支援実施
1 企画支援	①事業計画・業務運営	1	1	1	2	1	1	1	2	1	1	1	1	1	2	1	18	19
	②推進協、関係機関連絡会議の企画	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	
2 援助技術支援	①困難事例の検討	-	-	1	-	1	2	-	-	2	-	-	-	-	-	-	6	6
	②通報・申請・移送・緊急	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3 地域活動支援	①地域連携に関すること（自殺・ひきこもり以	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3	7
	②当事者家族支援	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	2	-	-	-	4	
4 自殺対策関連支援	①地域連携	2	-	1	3	1	-	5	2	-	1	-	1	6	-	-	22	22
	②当事者家族支援	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5 ひきこもり対策関連支援	①地域連携	1	-	1	1	2	2	1	1	3	1	1	1	-	-	-	15	15
	②当事者家族支援	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
6 その他（調査・研究・事業支援）	①地域課題	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
	②普及啓発	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
支援実施回数		4	1	6	6	5	6	7	5	8	3	2	5	7	3	2	70	

表2-3 保健所への講師派遣

機関名	内容	開催日	人数
半田保健所	平成28年度第2回新任期保健師等保健指導研修会	8月26日 (金)	20人
春日井保健所	ひきこもりを考える家族の教室 「ひきこもりの理解と対応、背景の精神疾患について」	9月13日 (火)	32人
衣浦東部保健所	平成28年度西三河地区精神保健福祉業務研修会 「アディクションに関する相談対応の仕方について」	2月13日 (月)	8人

(2) その他の機関(行政機関を含む)への技術支援

精神保健福祉に対する関心が高まっており、各機関・団体からの依頼が増えている状況であり、会議等に参加し、情報提供や助言等の技術支援を行った(表2-4)。

表2-4 関係機関領域別・支援内容別援助回数

関係機関領域		保健所	市町村	福祉事務所	医療施設	介護老人保健施設	社会復帰施設	社会福祉施設	その他	計
所内	事例援助	38 (19)	2 (2)	-	2 (2)	2 (1)	1 -	-	10 (10)	55 (34)
	その他	46 (45)	22 (21)	-	12 (7)	1 (1)	2 (2)	1 (1)	59 (56)	143 (133)
所外	事例援助	7 -	-	-	-	-	-	-	24 -	31 -
	その他	63 -	2 -	-	-	-	-	1 -	22 -	88 -
計		154 (64)	26 (23)	-	14 (9)	3 (2)	3 (2)	2 (1)	115 (66)	317 (167)

() は電話を再掲

(3) 県関係機関(障害福祉課以外)への技術支援

県職員の健康区分や休職等の審査判定については、表2-5・2-6のとおりであり、所長が対応した。

表2-5 職員厚生課への技術支援

内容	回数	延人数
健康区分変更等の書類審査	25回	398人

表2-6 教育委員会への技術支援

内容	回数	延人数
職員の休職・休職更新審査	12回	54人
公立学校教職員健康審査会	1回	1人

3 人材育成

保健所、市町村、障害福祉サービス事業者等の関係機関において、精神保健福祉業務等に従事する職員の援助技術の向上を目指し、次のとおり専門的研修等を実施した。

(1) 保健所精神保健福祉担当職員業務研修

保健所の精神保健福祉担当職員を対象に、現在保健所が抱えている地域精神保健福祉業務の課題等について、その対応方法の検討や新しい技術の習得並びに関連情報等を把握するための研修を年間3回実施した(表3-1)。

表 3-1 保健所精神保健福祉担当職員業務研修

開催日	参加者	内 容
5月30日 (月)	18人	1 情報提供 地域精神保健福祉活動における地域課題 「事務処理要領改正後の夜間休日対応の現状と課題等について」 情報提供者 精神保健福祉センター企画支援課 課長補佐 大口ひとみ 「地域移行地域定着支援への現状と課題等について」 情報提供者 障害福祉課こころの健康推進室 主任主査 角田玉青 2 グループワーク
11月14日 (月)	30人	1 報告「地域移行地域定着支援への取り組み状況について」 2 講演「精神障害者の地域移行を推進するために～保健所の取り組み方について～」 講師 兵庫県但馬県民局豊岡健康福祉事務所 豊岡保健所 所長 柳 尚夫氏
3月13日 (月)	17人	1 情報提供 予算関係について (1) アルコール健康障害対策関連 情報提供者 障害福祉課こころの健康推進室 室長補佐 古橋芳明 (2) 地域移行・フェスティバル・システム関連 情報提供者 障害福祉課こころの健康推進室 主事 飯田佑吉 2 グループワーク

(2) 基礎研修 I (地域精神保健福祉関係等新任職員研修)

保健所・市町村・市町村から委託を受けた相談支援事業所の精神保健福祉業務に携わる新任職員等を対象に、精神障害者の自立と社会参加に必要な精神保健福祉に関する基礎的知識の習得、最新の地域精神保健福祉に関する情報の提供を通して、その技術的水準の向上を図り、地域精神保健福祉活動の円滑な推進を図るための研修を実施した(表3-2)。

表 3-2 基礎研修 I (地域精神保健福祉関係等新任職員研修)

開催日	参加者	内 容
5月9日 (金)	107人	1 講義「精神保健福祉行政」 講師 障害福祉課こころの健康推進室 主任主査 角田玉青 2 講義「地域における精神保健福祉活動」 講師 精神保健福祉センター企画支援課 課長 佐々木はるみ 3 講義「精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療(精神通院)について」 講師 精神保健福祉センター管理課 主査 久野恭子 4 講義「精神疾患の基礎知識～統合失調症の理解と対応について～」 講師 精神保健福祉センター 所長 藤城聡 5 体験発表「当事者からのメッセージ」 発表者 シンセサイズ中部代表 井上雄裕氏

(3) 基礎研修Ⅱ（保健所等精神保健福祉業務新任職員研修）

保健所及び中核市保健所等の新任職員を対象に精神保健及び精神障害者の福祉に関する知識の習得や対応技能の向上を図るための研修を実施した（表3-3）。

表3-3 基礎研修Ⅱ（保健所等精神保健福祉業務新任職員研修）

開催日	参加者	内 容
6月21日 (火)	17人	1 講義「医療保護入退院届等の事務処理、精神医療審査会について」 講師 精神保健福祉センター管理課 主査 梶田英之 2 講義「精神保健福祉法の申請通報等の事務処理について」 講師 精神保健福祉センター企画支援課 主事 原直人 3 講義「地域精神保健福祉活動の留意点」 講師 精神保健福祉センター企画支援課 課長補佐 大口ひとみ 4 講義「心神喪失者等医療観察法について」 講師 名古屋保護観察所 統括社会復帰調整官 栗田俊之氏 5 講義「保健所の地域精神保健福祉活動における危機介入について」 講師 精神保健福祉センター企画支援課 課長 佐々木はるみ
7月～10月	11人	インテーク面接及び合議へ参加

(4) 薬物関連問題関係機関連絡会議

国の薬物乱用防止対策実施要綱に基づき、平成12年度から薬物乱用による精神障害や薬物依存について、研修等を通して技術指導や技術援助を実施している。

今年度も保健所をはじめ薬物関連問題に従事する関係機関や医療機関の職員及び家族会やダルクを対象に名古屋市精神保健福祉センターと共催で実施した（表3-4）。

表3-4 薬物関連問題関係機関連絡会議

開催日	参加者	内 容
2月6日 (月)	49人	1 意見交換 「各機関の取組状況と課題について」 助言者 日本福祉大学社会福祉学部社会福祉学科 准教授 山口みほ氏 (1) 行政の取組み (2) 医療機関の取組み (3) 地域の取組み (4) 少年施設の取組み 2 総括

(5) 当事者活動支援研修

精神障害者地域生活支援体制整備促進のため、当事者のエンパワメントを高められるよう、当事者活動の普及を目的に研修を実施した。

当事者や支援者を対象とした交流会を開催し、具体的なテーマを設定することで参加者同士が問題を共有し気づきを得る機会とした（表3-5）。

当事者活動支援地域研修は、平成19年度「地域精神保健医療福祉対策研究会」活動の一環として行われたグループワークをセンター事業として昨年度に引き続き、地域の事業所において実施した（表3-6）。

表3-5 当事者交流会

開催日	参加者	内 容
12月2日 (金)	24人	テーマ「知っておきたい災害時のこと ～私たちに必要な備えとは?～」 1 講演「熊本地震—その時弟は?そして、その後—」 講師 愛知県精神障害者家族会連合会 事務局長 水野良子氏 2 講演「災害に備えて知っておきたいこと」 講師 愛知県精神保健福祉センター 所長 藤城聡 3 グループワーク テーマ「私たちに必要な備えを考えよう!」

表3-6 当事者活動支援地域研修

開催日	参加者	内 容	場 所
5月17日(火)	11人	グループワーク	ゆったりホーム
7月19日(火)	10人		
11月15日(火)	10人		
12月20日(火)	10人		
1月17日(火)	12人		

(6) 災害時のメンタルヘルス研修

愛知DPATの周知及びDPATの活動についての研修会を保健所や市町村、関係病院等を対象に開催した。

また、被災者へのこころのケア活動として、緊急時の心理的応急処置(PFA)について講義や演習を保健所及び市町村、病院関係職員を対象に開催した（表3-7）。

表3-7 災害時のメンタルヘルス研修

開催日	参加者	内 容
11月4日 (金)	49人	<p>第I部</p> <p>1 講演「災害時における DPAT 活動について ～平成28年熊本地震での DPAT 活動から～」 講師 DPAT 事務局次長 渡路子氏</p> <p>2 報告 平成28年熊本地震 愛知 DPAT 各班の活動について</p> <p>(1) 愛知県 DPAT 派遣の概要 報告者 障害福祉課こころの健康推進室 主査 鷹野靖子</p> <p>(2) 愛知県第1班 報告者 愛知県精神医療センター 平澤克己氏</p> <p>(3) 名古屋市第1班 報告者 名古屋市精神保健福祉センター 野村剛氏</p> <p>(4) 愛知県第2班 報告者 愛知県精神医療センター 羽渕知可子氏</p> <p>(5) 愛知県第3班 報告者 愛知県精神保健福祉センター 所長 藤城聡</p> <p>(6) 愛知県第4班 報告者 東尾張病院 西岡和郎氏</p> <p>(7) 愛知県第5班 報告者 藤田保健衛生大学病院 松井佑樹氏</p> <p>(8) 愛知県第6班 報告者 名古屋市立大学病院 井野敬子氏</p> <p>(9) 愛知県第7班 報告者 愛知医科大学病院 佐治木萌氏</p> <p>(10) 愛知県第8班 報告者 絃仁病院 内藤浩二氏</p> <p>第II部</p> <p>意見交換 平成28年熊本地震愛知 DPAT 活動を振り返って 助言者 DPAT 事務局次長 渡路子氏</p>
2月3日 (金)	29人	<p>講演及び演習</p> <p>「緊急時の心理的応急処置 (サイコロジカル・ファーストエイド) について」</p> <p>講師 桜美林大学 リベラルアーツ学群心理学研究科 准教授 種市康太郎氏</p> <p>愛知医科大学 救急救命医学科 高度救命センター 教授 加納秀記氏</p>

2月27日 (月)	37人	<p>1 講義</p> <p>(1)「愛知県における災害体制と災害情報センターについて」 講師 防災局災害対策課 主任主査 福西裕司氏</p> <p>(2)「精神保健医療体制について」 講師 健康福祉部障害福祉課こころの健康推進室 主査 鷹野靖子</p> <p>(3)「DPAT の活動異議」 講師 愛知県精神医療センター 平澤克己氏</p> <p>(4)「災害における関係機関の活動について」 ア「DMAT の活動について」 講師 愛知医科大学病院災害医療研究センター長 中川隆氏</p> <p>イ「日赤の活動について」 講師 日本赤十字愛知県支部事務局事業部参事 菊池勇人氏</p> <p>ウ「保健活動について」 講師 健康福祉部医療福祉計画課 課長補佐 土山典子</p> <p>(5)「災害医療概論」 講師 DPAT 事務局次長 渡路子氏</p> <p>(6)「災害時のロジスティクス」 講師 DPAT 事務局 吉田航氏</p> <p>2 演習「災害演習（災害想定に基づく机上訓練）」</p>
--------------	-----	---

(7) アディクション対応者研修

アルコール依存症へのアプローチ方法として、動機づけ面接法を取り上げ、保健所、市町村、相談支援事業所、就労継続支援B型事業所、地域活動支援センター、医療機関等の職員を対象に実施した（表3-8）。

表3-8 アディクション対応者研修

開催日	参加者	内 容
12月16日 (金)	56人	<p>講演及び演習「アルコール依存症へのアプローチ方法を学ぶ —動機付け面接法を中心に—」</p> <p>講師 刈谷病院 副院長 菅沼直樹氏</p>

(8)精神障害者地域移行・地域定着推進研修

地域の精神保健医療福祉関係者が連携し、精神障害者の地域生活への移行を推進するため、地域アドバイザー・保健所・基幹相談支援センターをコア機関と位置づけ1回目の研修(表3-9)を実施し、さらに後段として、市町村や医療機関、相談支援事業所等の関係機関も対象とした研修(表3-10)を行い、圏域ごとで地域移行に取り組むための足がかりとした。

表3-9 コア機関研修

開催日	参加者	内 容
11月14日 (月)	50人	<p>講演1 「精神障害者の地域移行を推進するために～保健所の取り組み方について～」 講師 兵庫県但馬県民局 豊岡健康福祉事務所 所長 柳尚夫氏</p> <p>講演2 「精神障害者の地域移行を推進するために～ピアサポーターを雇用して実施した地域移行支援～」 講師 生活支援センターほおずき 相談支援専門員 谷友紀子氏</p> <p>グループワーク「地域移行を推進するために、何が必要か考える」 助言者 柳尚夫氏 谷友紀子氏</p>

表3-10 関係機関全体研修会

開催日	参加者	内 容
2月21日 (火)	127人	<p>報告1 愛知県の取組について～「コア機関チーム」の育成と市町村支援～ 報告者 愛知県健康福祉部障害福祉課 こころの健康推進室 主任主査 角田玉青</p> <p>報告2 名古屋市の取り組みについて 報告者 名古屋市障害企画課精神保健福祉係 係長 杉浦哲也氏</p> <p>活動報告 報告者 いちのみや指定相談支援事業所 三島真理子氏 相談支援事業所 希望 浜辺渚氏 共和病院 看護師 新美恵介氏 東三河圏域地域アドバイザー 江川和郎氏 守山区基幹相談支援センター 王子田剛氏</p> <p>グループワーク「事例から、自分たちの地域でどのように地域移行を進められるか考える」</p>

4 普及啓発

(1) 講師の派遣

近年の精神保健福祉への関心の高さにより、精神保健福祉分野以外の団体からの依頼に対して職員を派遣した（表4）。

表4 講師派遣

機関名	内 容	開催日	人数
全国薬物依存症者 家族会連合会	2016年度やっかれんフォーラム 「パネルディスカッション 刑の一部執行猶 予制度について」	5月1日(日)	96人
愛知県精神障害者 家族会連合会	愛家連50周年シンポジウム 「誰もがその人らしく人生を送れる社会を願 って」	5月14日(土)	300人
西知多保護区 保護司会	西知多保護区統一研修会 「薬物依存症とその支援」	5月18日(水)	72人
愛知玉野情報シス テム株式会社	平成28年度愛知県障害者就労支援者養成研修 「障害特性と職業的課題3（精神障害）」	9月30日(金)	29人
愛知いのちの電話 協会	第2回研修担当者研修会 「利用者を受容するということ～心を病んで いる利用者への対応～」	12月1日(木)	18人
愛知家族会	第12回愛知家族会フォーラム 「最近の薬物依存症治療の考え方」	2月12日(日)	160人
がんセンター中央 病院	平成28年度愛知県がんセンター中央病院 医療安全研修会 「自殺について考える～理解と対応～」	2月17日(金)	281人
保健所長会	第5回保健所長会研修会 「これからの精神保健福祉」	3月3日(金)	17人
名古屋ダルク家族 教室	第3回名古屋ダルク家族教室フォーラム 「愛知県精神保健福祉センターの薬物依存症 への取り組み」	3月26日(日)	48人
名古屋保護観察所	平成28年度第1回覚せい剤事犯引受人会 「薬物依存について」	5月10日(金)	44人
	集団処遇プログラム	8月2日(火)	4人
	集団処遇プログラム	8月16日(火)	5人
	集団処遇プログラム	8月30日(火)	5人
	集団処遇プログラム	9月13日(火)	5人
	集団処遇プログラム	9月28日(水)	5人
	平成28年度第4回薬物事犯引受人会 「グループミーティング」	3月6日(月)	48人

医薬安全課	第 17 回薬物専門講師養成講座	7 月 20 日(水)	61 人
中央児童・障害者相談センター	平成 28 年度児童(・障害者)相談センター 2 年目児童福祉司・児童心理司・合同基礎研修「精神保健福祉センターについて」	7 月 7 日(木)	30 人
	平成 28 年度児童(・障害者)相談センター児童心理司研修(カフェテリアプラン)「ひきこもりの理解と対応について」	12 月 9 日(金)	28 人

5 調査研究

地域精神保健福祉活動推進に向けて調査研究を行うとともに、必要な統計及び資料を収集整備し、提供する。

(1) 調査研究

地域の精神保健福祉活動の実態を把握するため表 5-1 のとおり調査を行い、日頃の相談業務に活かすとともに、センター発行の「精神保健福祉愛知」に事例分析や活動報告をまとめ、関係機関に配布した。

表 5-1 地域精神保健福祉活動調査・分析等

1	市町村の入院・通院医療費助成制度の状況調査
2	市町村における手帳優遇制度の状況調査
3	精神保健福祉法改正後の精神医療審査会における審査状況
4	熊本地震と愛知県 D P A T について
5	ひきこもり面接相談事例の分析について ー相談の転帰からみた相談の現状と支援における課題についてー

(2) 情報提供

情報提供として「精神保健福祉ジャーナル No. 89」を発行し、「あだーじょ～ひきこもり支援関係団体マップ～2016.6改訂」版を作成し、センターのホームページに掲載した。

また、県障害福祉課が発行している「福祉ガイドブック」へ情報提供を行った。

(3) 発表

調査研究の一環として、報告書をまとめ、研究会等で発表した(表 5-2)。

表5-2 研究会等への発表

タイトル	発表者	学会等名称
SMARPP(依存症当事者回復プログラム)実施従事者の効果測定について	原直人	第52回全国精神保健福祉センター研究協議会
自殺に傾いた人への地域支援を考える～ICF等を活用した事例分析の試み～	澤田なぎさ	平成28年度愛知県公衆衛生研究会

6 相談支援

精神保健福祉センターでは、「精神保健福祉相談日」(毎月第1・2・4・5水曜日)、「自死遺族相談日」(毎月第3木曜日)を設け、関係機関から紹介された複雑・困難なケースや、既存の機関ではなかなか相談援助が受けづらい新たな問題を抱えるケースの相談を実施してきた。平成22年度から、「ひきこもり専門相談日」(原則毎月第3月・水曜日)を開設している。

センターでの継続的な相談や診療が必要と判断した場合は、再来での個別相談や診療、グループ相談へ結びつけている。また、電話やEメールによる相談も受け付けている。

表6は、平成28年度に行われた全ての相談の件数を示したものである。

表6 精神保健福祉センター全体の相談件数

	個別相談					集団による相談					電話相談				Eメール相談	
	来所相談					当事者		家族			精神保健福祉相談	ひきこもり専門相談 (再掲)	あいちこころほっとライン365	心の健康相談統一ダイヤル (再掲)	メンタルヘルス相談	ひきこもり相談
	新来	再来	予約外	訪問指導	東大手きぼうクラブ	AIMARPP あいまーぷ	薬物問題を考える家族のつどい	ひきこもりを考える親のつどい	ひきこもりを考える家族グループ							
										実	延	延	延	延	延	延
実	241※	113	110	16	4	8	25	13	12	5	1,061	171			134	30
延	1,065	113	930	17	5	97	205	74	67	25	1,140	178	6,089	324	134	61

※個別相談の実人数の合計は再来と訪問指導を重複する2件を除く

(1) 個別相談

来所相談者の新来・再来・予約外別、性別の相談件数、来所相談者の新来・再来・予約外別、年齢階級別の相談件数、来所相談者の新来・再来・予約外別、居住地域の管轄保健所別の相談件数について、それぞれ、表7-1、表7-2、表7-3に示した。

個別相談の新来について、精神保健福祉相談・ひきこもり専門相談・自死遺族相談別、相談者の内訳相談件数を表8-1、精神保健福祉相談・ひきこもり専門相談・自死遺族相談別、当事者の職業別相談件数を表8-2、精神保健福祉相談・ひきこもり専門相談・自死遺族相談別、相談者の来所経路別の相談件数を表8-3、精神保健福祉相談・ひきこもり専門相談・自死遺族相談別、処遇の内訳別の相談件数を表8-4にそれぞれ示した。

また、個別相談の新来、再来の相談内容の主問題を表9に、個別相談の新来・再来の医学的処置の内容を表10に示した。

表7-1 来所相談者の新来・再来・予約外別、性別の相談件数

性別	合計	新来	再来	予約外
合計	1,060	113	930	17
男性	413	42	359	12
女性	647	71	571	5

表7-2 来所相談者の新来・再来・予約外別、年齢階級別の相談件数

年齢階級	合計	新来	再来	予約外
合計	1,060	113	930	17
0～9歳	-	-	-	-
10～19歳	14	4	10	-
20～29歳	97	8	88	1
30～39歳	144	14	130	-
40～49歳	223	29	192	2
50～59歳	243	34	207	2
60～69歳	257	16	239	2
70歳～	71	7	64	-
不明	11	1	-	10

表 7-3 来所相談者の新来・再来・予約外別、居住地域の管轄保健所別の相談件数

		合計	新来	再来	予約外
合計		1,060	113	930	17
愛知県保健所	一宮	138	16	121	1
	瀬戸	153	13	139	1
	春日井	85	11	74	-
	江南	85	10	73	2
	清須	78	10	68	-
	津島	39	6	32	1
	半田	36	4	31	1
	知多	74	6	68	-
	衣浦東部	135	15	119	1
	西尾	36	-	36	-
	新城	-	-	-	-
	豊川	35	2	33	-
	保健所 中核市	豊橋市	1	1	-
岡崎市		14	6	8	-
豊田市		34	3	31	-
名古屋市		83	10	66	7
県外		32	-	31	1
不明		2	-	-	2

表8-1 精神保健福祉相談・ひきこもり専門相談・自死遺族相談別、相談者の内訳相談件数

続柄	合計	精神保健福祉相談	ひきこもり専門相談	自死遺族相談	
合計	113	91 (2)	18	4	
当事者のみ	32	28 (1)	1	3	
家族のみ	67	51	16	-	
当事者との続柄 (内訳)	父	14	8	6	-
	母	39	30	9	-
	両親	2	1	1	-
	両親と兄弟姉妹	1	1	-	-
	母と妹	2	2	-	-
	配偶者	4	4	-	-
	兄弟姉妹	2	2	-	-
	息子	1	1	-	-
	娘	2	2	-	-
当事者と家族	11	9 (1)	1	1	
続柄 (内訳)	父	2	1	1	-
	母	5	5	-	-
	両親	3	2 (1)	-	1
	配偶者	1	1	-	-
当事者与其他	1	1	-	-	
その他	2	2	-	-	

()内は診察件数の再掲

表8-2 精神保健福祉相談・ひきこもり専門相談・自死遺族相談別、当事者の職業別相談件数

	合計	精神保健福祉相談	ひきこもり専門相談	自死遺族相談
合計	113	91 (2)	18	4
就労	30	27	1	2
家事従事者	4	3 (1)	-	1
内職	1	-	1	-
無職	49	41 (1)	8	-
学生	27	19	8	-
不明	2	1	-	1

()内は診察件数の再掲

表8-3 精神保健福祉相談・ひきこもり専門相談・自死遺族相談別、相談者の来所経路別の相談件数

来所経路	合計	精神保健福祉相談	ひきこもり専門相談	自死遺族相談
合計	113	91 (2)	18	4
インターネット・ホームページ	36	29	6	1
ネット以外の広報	2	-	2	-
本	1	-	1	-
医療機関	4	4 (1)	-	-
保健所	1	1	-	-
市町村	13	10	1	2
学校・教育関係機関	4	3	1	-
職場	-	-	-	-
警察・司法関係	10	10	-	-
知人・友人(家族親戚含む)	10	9 (1)	1	-
その他(民間相談機関・あいちこころほっとライン含む)	20	17	2	1
不明	12	8	4	-

()内は診察件数の再掲

表8-4 精神保健福祉相談・ひきこもり専門相談・自死遺族相談別、処遇の内訳別の相談件数

処遇	合計	精神保健福祉相談	ひきこもり専門相談	自死遺族相談
合計	113	91 (2)	18	4
病院・診療所紹介	7	6	1	-
その他機関紹介	4	4	-	-
紹介元機関へ戻す	1	1	-	-
センター単独で対応	54	42 (2)	11	1
センターと紹介元機関との並行	5	5	-	-
センターとその他の機関との並行	18	15	3	-
相談のみで終結	24	18	3	3

()内は診察件数の再掲

表9 個別相談の新来・再来の相談内容の主問題

主問題	細目	新来				再来
		合計	精神保健福祉相談	ひきこもり専門相談	自死遺族相談	合計
精神的な 病気・ 障害に関 すること	病気・障害に関する不安・疑問	2	2	-	-	4
	医療機関・相談機関に関する事	-	-	-	-	13
	社会復帰について	3	3	-	-	23
	その他	2	2	-	-	2
行動上 の問題 に関す ること	自殺	1	-	-	1	9
	うつ	3	3	-	-	20
	ひきこもり	33	16	17	-	478
	薬物依存	26	26	-	-	135
	アルコール依存	4	4	-	-	3
	ギャンブル依存	11	11	-	-	38
	食行動の異常(拒食・過食)	1	1(1)	-	-	13
	性に関する事	3	3	-	-	-
	虐待	2	2	-	-	3
	家庭内暴力	2	2	-	-	8
	DV(配偶者間暴力)	-	-	-	-	-
	その他	5	5	-	-	19
養育上の 問題に関 すること	しつけ、教育上の問題	-	-	-	-	-
	不登校	4	3	1	-	9
	その他	-	-	-	-	7
対人関 係の問 題	家族内の人間関係	2	2	-	-	37
	友人・近隣・恋人との関係	-	-	-	-	9
	職場内の人間関係	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	4
心理 的・情緒 的なこ と	不安	2	2	-	-	10
	心身の不調についての訴え	4	2(1)	-	2	68
	人生について	-	-	-	-	-
	話を聞いてほしい	1	-	-	1	17
	その他	-	-	-	-	-
その他	その他	2	2	-	-	1
合計		113	91(2)	18	4	930

()内は診察件数の再掲

表10 個別相談の新来・再来の医学的処置の内容

	来所相談実件数	診察実件数	診察延件数
新来	113	2	187
再来	110	10	
通院精神療法（本人）			182
通院精神療法（家族）			3
院外処方			111
診断書			6
紹介状			-

（2）集団による相談

対人関係の問題があり言語による表現が苦手な人や発達障害を抱える人を対象にした「東大手きぼうクラブ」を開催した。

また、薬物・アルコール・ギャンブル依存症の当事者を対象とした回復プログラム「AIMARPP あいまーぷ」を開催した。

薬物関連問題を抱える家族、ひきこもりに関連した問題を抱える家族を対象として、薬物問題を考える家族のつどい、ひきこもりを考える親のつどい、ひきこもりを考える家族グループの3グループを開催した。

（3）電話相談・Eメール相談

電話相談・Eメール相談の件数を表6に、電話相談の主問題を表11に示した。

なお、Eメール相談はメンタルヘルス相談とひきこもりに関する相談とに分類しており、メンタルヘルス相談分の主問題別の相談件数を表12に示した。

また、あいちこころほっとライン365は、自殺対策を推進する目的で内閣府が運用する「こころの健康相談統一ダイヤル」からも接続されている。

表 1 1 電話相談の精神保健福祉相談・あいちこころほっとライン 365 別の主問題

主問題	細目	精神保健福祉相談		あいちこころ ほっとライン 365
			ひきこもり専門相談 ダイヤル (再掲)	
精神的な病気・ 障害に関するこ と	病気・障害に関する不安・疑問	108	6	260
	医療機関・相談機関に関するこ と	228	10	118
	社会復帰について	52	15	56
	その他	55	3	79
行動上の問題に 関すること	自殺	31	-	87
	うつ	34	1	142
	ひきこもり	125	90	28
	薬物依存	45	-	6
	アルコール依存	33	-	16
	ギャンブル依存	38	3	14
	食行動の異常 (拒食・過食)	9	-	7
	性に関するこ と	15	-	31
	虐待	3	-	21
	家庭内暴力	8	-	7
	DV (配偶者間暴力)	1	-	31
	その他	42	4	168
	養育上の問題に 関すること	しつけ、教育上の問題	2	-
不登校		27	16	8
その他		2	1	94
対人関係の問題	家族内の人間関係	52	4	690
	友人・近隣・恋人との関係	15	2	383
	職場内の人間関係	10	1	221
	その他	8	-	175
心理的・情緒的 なこと	不安	18	6	626
	心身の不調についての訴え	30	1	372
	人生について	3	-	120
	話を聞いてほしい	52	6	1,970
	その他	9	1	113
その他	いたづら電話	2	-	24
	その他	83	8	181
合計		1,140	178	6,089

表12 Eメール相談（メンタルヘルス相談）の主問題別の相談件数

主問題	細目	
精神的な病気・障害に関すること	病気・障害に関する不安・疑問	14
	医療機関・相談機関に関すること	24
	社会復帰について	3
	その他	2
行動上の問題に関すること	自殺	4
	うつ	8
	ひきこもり	1
	薬物依存	-
	アルコール依存	2
	ギャンブル依存	1
	食行動の異常（拒食・過食）	1
	性に関すること	1
	虐待	-
	家庭内暴力	3
	DV（配偶者間暴力）	1
	その他	11
養育上の問題に関すること	しつけ、教育上の問題	-
	不登校	1
	その他	1
対人関係の問題	家族内の人間関係	14
	友人・近隣・恋人との関係	7
	職場内の人間関係	4
	その他	-
心理的・情緒的なこと	不安	10
	心身の不調についての訴え	5
	人生について	1
	話を聞いてほしい	5
	その他	6
その他	いたずら電話	-
	その他	4
合計		134

(4) 特定相談事業(再掲)

平成元年4月から、アルコール関連問題及び思春期精神保健に関する相談を含む総合的な事業として特定相談事業を実施している。表13に平成28年度の延べ件数を示した。

表13 特定相談（アルコール関連問題・思春期精神保健）の相談延べ件数

	合計	面接	電話	Eメール	依存症当事者グループ
合計	230	92	115	16	7
アルコール関連問題	53	8	36	2	7
思春期精神保健	177	84	79	14	

(5) 薬物相談窓口事業

平成12年度から「薬物相談窓口事業」を実施し、専門相談窓口として薬物相談（再掲 表14）への対応と、薬物問題に関する家族教室（表15）を開催している。

平成13年度からは、家族教室終了者等を対象に概ね月1回家族のつどいを開催し、平成28年度は延べ74人が参加した。

また、当事者への支援として、平成26年度から全国で実施例があり効果が認められているSMARPPを利用した回復支援事業を開始した。そして、平成27年1月にはSMARPPや先行実施している他県の精神保健福祉センターのワークブックをもとに回復支援プログラム「AIMARPP」を作成し、平成27年度からは愛知県精神保健福祉センターの回復支援プログラムのワークブックとして使用している（表16）。

表14 薬物問題月別相談件数（衛生行政報告例における薬物の相談件数）

相談区分	月	合計	H28									H29		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
合計		213	19	20	22	16	14	14	17	21	21	20	6	23
新来・予約外		26	8	1	3	2	3	-	2	4	-	2	1	-
再来		136	7	8	16	9	6	13	11	13	17	11	5	20
精神保健福祉相談		51	4	11	3	5	5	1	4	4	4	7	-	3

表 1 5 薬物問題に関する家族教室

開催日	内容	講師	参加人数
7月4日(月)	講演「本人には何が起きているのでしょうか?～家族が知っておきたいこと～」 交流会	精神保健福祉センター 所長 藤城聡	10人 (2)
7月28日(木)	講演「本人の回復のために ～回復者の体験談を聞いてみよう～」 交流会	三河ダルク 松浦良昭氏	11人 (0)
8月25日(木)	講演「家族の回復のために ～家族の体験談を聞いてみよう～」 交流会	愛知家族会 メンバー	12人 (0)
10月3日(月)	講演「本人には何が起きているのでしょうか?～家族が知っておきたいこと～」 交流会	精神保健福祉センター 所長 藤城聡	11人 (2)
10月20日(木)	講演「本人の回復のために ～回復者の体験談を聞いてみよう～」 交流会	名古屋ダルク スタッフ	9人 (2)
11月17日(木)	講演「家族の回復のために ～家族の体験談を聞いてみよう～」 交流会	ナラノン メンバー	10人 (2)

()内は聴講した関係者の再掲

表 1 6 当事者への回復支援事業 (AIMARPP)

開催日時	使用テキスト	開催回数	参加人数	
			実人数	延人数
毎週水曜日 午後2時から午後3時30分 (祝、祭日を除く)	AIMARPP	50セッション	25人	205人

7 自殺・ひきこもり対策

【自殺対策】

(1) 自殺予防相談対応者研修

ア 自殺防止地域力強化事業評価研修

地域における自殺対策のより効果的な推進のために、市町村は地域自殺対策計画の策定に取り組み、保健所は管内の実情に応じた自殺防止地域力強化事業を展開しつつ市町村を支援する一助となるよう、保健所職員や市町村職員を対象に実施した。

(ア) 第1回

開催日：12月27日（火）

参加者：75人

内 容：研修伝達「第1回地域自殺対策推進企画研修」

報告者 精神保健福祉センター 保健福祉課 主査 田中恵美

講演「地域自殺対策計画の策定と包括的な自殺対策の推進について」

講師 自殺総合対策推進センター 地域連携推進室長 反町吉秀氏

(イ) 第2回

開催日：2月10日（金）

参加者：15人

内 容：講演及び演習「より効果的な自殺対策事業の展開について

～地域診断の基本から考える～

講師 愛知医科大学 看護学部教授 坂本真理子氏

イ 自殺予防のための家族グループ支援スキルアップ研修

保健所において定期的に行われている統合失調症、うつ病、ひきこもり等の家族教室や交流会を充実させ、家族のメンタルヘルス向上に資することを目的に、家族グループ支援に携わる保健所職員を対象にスキルアップを図る研修を実施した。

開催日：10月14日（金）

参加者：13人

内 容：講演 「家族教室の方法論～エビデンスと実践～」

演習 「グループセラピーの理解」及び「模擬家族教室」

講師 名古屋市立大学 看護学部教授 香月富士日氏

ウ 関係職員対象研修「自殺ハイリスクの疾病理解」

自殺ハイリスク者の一つであるパーソナリティ障害についての理解を深め、関係職員が地域での支援に必要な知識の習得と、相談技術向上を図るための研修を、保健所や市町村職員及び相談を受ける機会のある地域包括支援センター職員等を対象に実施した。

開催日：8月29日（月）

参加者：76人

内 容：講演「自殺ハイリスクの疾病理解～パーソナリティ障害の地域援助～」

講師 精神保健福祉センター 所長 藤城聡

エ 関係職員対象研修「自死遺族支援者研修」

地域で、遺族(犯罪、事故、自死、災害等で大切な人を失った方)からの相談に応じる保健所担当職員等に対して、遺族支援に必要な知識の習得と相談技術の向上を図る研修を実施した。

開催日：8月29日（月）

参加者：52人

内 容：講演「自死遺族のグリーフとそのケア」

グループワーク及びロールプレイ

講師 龍谷大学 短期大学部准教授 黒川雅代子氏

オ 若年層自殺対策相談対応人材育成事業

地域の保健福祉関係職員等が若年者への対応の知識や技術を身につけ、相談対応力を高めるとともに、教育関係者が若年者への相談対応の必要性や知識を学ぶことにより、現場の教職員等への知識の伝達や研修を企画する際の一助とする研修を実施した。

開催日：8月16日（火）

参加者：64人

内 容：「認知行動療法に基づいたケアの対話スキル」

講演～問題の見方、精神的ケアの原則～

演習～相手を“ON”するスキル、相手を“MOVE”するスキル～

講師 国立精神・神経医療研究センター

認知行動療法センター長 堀越勝氏

情報提供「若年層の自殺の状況について」

報告者 精神保健福祉センター 保健福祉課 主査 野崎由美子

カ 自殺未遂者支援等推進事業研修

地域で自殺未遂者支援を行う機会のある保健所、市町村職員等が自殺未遂者への理解を深め、支援者としての基本的姿勢、対応のスキルを習得する研修を実施した。

開催日：6月17日（金）

参加者：51人

内 容：講演「自殺未遂者支援のエッセンスと支援システムの思考」

演習「事例を通して支援システムを考えてみる」

講師 相模原市健康福祉局福祉部 精神保健福祉課 山田素朋子氏

(2) 若年層自殺予防啓発事業

大学生向け自殺予防啓発事業

大学入学後は環境の変化等により精神的に不安定な状態となる学生がおり、また、アルコールを摂取する機会が増えることから、不適切な飲酒がうつ病や自殺につながることも危惧される。

大学における学生のメンタルヘルスサポートに関する調査や、大学の教職員対象の研修及び大学生向けの出前講座を行い啓発した。

(ア) 大学における学生のメンタルヘルスサポートに関する調査

県内の49大学に対して学生のメンタルヘルスサポートの実際の状況を把握するための調査を実施した（表17）。

表17 大学における学生のメンタルヘルスサポートに関する調査

対 象	県内の49大学
方 法	<ul style="list-style-type: none">調査票は代表者1名による記述式で、平成28年7月11日開催の「大学生のメンタルヘルスサポート研修会」で、返送用の封筒と共に配付した。研修会に欠席の大学には郵送した。キャンパスを複数もつ大学については、キャンパスごとに記載できるよう、キャンパス数の調査票と返送用封筒を同封し、各キャンパスから当センターに送付が可能となるようにした。調査票回収期限は8月19日（金）とした。
調査票 回収状況	49大学77キャンパスに送付し、43大学59キャンパスから回答 回収率：大学別－87.8% キャンパス別－76.6%

<p>主な結果 及び考察</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学では多職種多部署で工夫して学生のメンタルヘルスサポートに取り組んでいるが、その連携に何らかの課題を抱える大学が複数あることがわかった。 ・学生のサポートは精神科領域のみならず、学業や人間関係、身体的な健康問題等と絡んでおり、相談内容の分類や集計方法は大学ごとに異なった。 ・自殺予防の体制整備については、話し合いや取り組みがなされていない大学の方が多かった。 ・大学はアルコール問題についていろいろな機会をとらえて学生に啓発しているが、未成年の飲酒やアルコールハラスメントの問題は一部に存在している現状であった。 ・本調査で把握できた大学のメンタルヘルスサポートの現状は、今後の大学生向け自殺予防啓発事業に活かせるものであると考えます。
----------------------	---

(イ) 学生のメンタルヘルスとそのサポートについての研修会

大学の教員・学生支援担当職員、保健所（中核市含む）職員等を対象に研修を実施した。

開催日：7月11日（月）

参加者：61人

内 容：講演「大学生のメンタルヘルスと大学におけるサポートについて」
講師 梶山女学園大学 人間関係学部心理学科准教授 中野有美氏

(ウ) 学生へのよりよいサポートのための情報交換会

大学の教員・学生支援担当職員、保健所（中核市含む）職員等を対象に、第1回、第2回ともに同様の内容で実施した。

開催日：第1回 10月21日（金）

第2回 11月7日（月）

参加者：計45人（第1回、第2回のどちらか1日のみ出席）

内 容：情報提供「大学生のメンタルヘルスサポートに関する調査結果について」
報告者 精神保健福祉センター 保健福祉課 主査 田中恵美
情報交換「大学生のメンタルヘルスサポートの課題と今後に向けて
～大学生のメンタルヘルスサポートに関する調査結果をふまえて～」
助言者 名古屋市立大学大学院 人間文化研究科教授 中野有美氏
講 話「大学生のメンタルヘルスサポートの課題と今後に向けて」
講 師 名古屋市立大学大学院 人間文化研究科教授 中野有美氏

(エ) 学生のメンタルヘルスに関する「出前講座」及び「大学生のためのアルコール・ハンドブック」配付について（精神保健福祉センター実施分）

希望のあった5大学の学生に対して8講座（うち1講座は大学の希望により大学教職員を対象）実施し、講座とは別に「大学生のためのアルコール・ハンドブック」を3大学に配付した（表18）。

表 1 8 出前講座及び大学生のためのアルコール・ハンドブック配付数

	大学名	開催日 (受講人数)	内 容	ハンドブック 配付数
1	名古屋学芸大学	9月7日(水) (12人)	講演「悩みを抱える人へのかかわり」 講師 カウンセリングオフィス ひいらぎ工房 とぼす 臨床心理士 西野敏夫氏	12
2	同朋大学	11月22日(火) (33人)	講演「大学生のためのメンタルヘルス 講座」 講師 精神保健福祉センター 保健福祉課 主査 山下泰恵	33
3	名古屋女子大学	12月19日(月) (42人)	講演「保育者としてのメンタルヘルス の維持・向上」 講師 人間環境大学 附属臨床心理相談 室 臨床心理士 佐竹一予氏	
		12月19日(月) (43人)		
		12月22日(木) (44人)		
		12月22日(木) (47人)		
4	名古屋市立大学	1月19日(木) (64人)	講演「大学生のためのメンタルヘルス講 座」 講師 精神保健福祉センター 保健福祉課 主任 澤田なぎさ	64
5	大同大学	3月2日(木) (40人)	講演「精神面で心配と思われる学生との 関わり方」 講師 人間環境大学 附属臨床心理相談 室 臨床心理士 佐竹一予氏	
6	愛知東邦大学		2年生	280
7	愛知工業大学		大学院生	100
8	南山大学		クラブ・サークルの代表者	100

(3) 電話相談員資質向上事例検討会

自殺予防の観点から、県民の方々のこころの健康相談に応じていくために「あいちこころほっとライン365」を開設している。多種多様な県民のニーズに対応し、より一層の相談技術の向上を図るために事例検討会を実施した（表19）。

表19 電話相談員資質向上事例検討会

	開催日	参加人数	内 容
1	5月18日(水)	5人	「人を殺したい」と思ってしまい、悩む人について 助言者：医師 関口純一氏
2	8月2日(火)	12人	ひきこもり事例について 助言者：所長 藤城聡
3	11月21日(月)	5人	同性愛者の男性からの相談について 助言者：医師 原健男氏
4	1月27日(金)	10人	医療不審を抱える人への対応について 助言者：所長 藤城聡

(4) 自殺ハイリスク者地域支援事例検討会

自殺ハイリスク者である統合失調症、気分障害等精神疾患患者への的確な対応が行えるよう地域において関係者が一同に集まり検討を行い、地域全体の対応能力の向上を図ることを目的に事例検討会を実施した（表20）。

表20 自殺ハイリスク者地域支援事例検討会

	開催日 開催保健所	参加 人数	内 容
1	6月13日(月) 岡崎市保健所	6人	「医療福祉サービス介入が困難なケースの支援について」 助言者：医師 原健男氏
2	8月12日(金) 半田保健所	10人	「身体・精神症状により頻回に救急要請のある女性への対応について」 助言者：医師 原健男氏
3	11月16日(水) 新城保健所	9人	「血統妄想の男性が福祉サービス利用を受け入れるための支援を考える」 助言者：医師 原健男氏
4	2月28日(火) 一宮保健所	8人	「両親を殺す、自殺する等、過激な発言で関係機関を振り回すケースの対応について」 助言者：医師 関口純一氏
5	3月17日(金) 豊川保健所	16人	「自殺行為をネット配信する若者支援」 助言者：医師 関口純一氏
6	3月24日(金) 豊田市保健所	7人	①「病識がなく地域での関わりを拒否している女性への支援について」 ②「統合失調症の治療を中断している女性への支援について」 ③「病識のない統合失調症の方への支援について」 助言者：医師 関口純一氏

【ひきこもり対策】

(1) ひきこもり相談対応者及び支援者研修

ひきこもり当事者及び家族への支援を行っている支援者（当所作成の「あだーじょ～ひきこもり支援関係団体ガイドマップ～」に掲載している団体）、保健所職員、市町村の相談員等を対象に、ひきこもり支援の技術向上を図ることを目的に研修会を実施した。

開催日：3月3日（金）

参加者：77人

内 容：講演及び演習

「CRAFTを応用したひきこもりの家族支援」

講師 徳島大学大学院 総合科学研究部准教授 境泉洋氏

(2) ひきこもり支援サポーターフォローアップ研修

平成20年度、21年度、26年度及び27年度に養成した「ひきこもり支援サポーター」を対象に、スキルの維持と活動の質の向上を目的として、関わり方についての知識と技術を学ぶ研修会を実施した。

開催日：1月26日（木）

参加者：17人

内 容：講演「当事者として、支援者として」

講師 一般社団法人 若者支援事業団 理事 菅昭和司氏

(3) ひきこもり支援関係団体連絡会議

ひきこもりに悩む当事者やその家族への支援活動を行っている機関・団体による支援のネットワークを構築し、協働のあり方を検討することを目的として、愛知県内の民間支援団体とひきこもり支援に係る県の行政機関で連絡会議を開催した。

開催日：6月27日（月）

参加者：55人

内 容：講演「地域ベースでのネットワークづくり」

講師 岐阜大学 地域科学部 准教授 南出吉祥氏

講演「若者ソーシャルワークの立ち位置、局面」

講師 立命館大学 産業社会学部教授 山本耕平氏

意見交換

(4) ハートフレンド活動支援事業

平成20年度、21年度に実施した「ひきこもり支援サポーター養成講座」修了者のうち希望者を「ひきこもり支援サポーター」として登録した。その中から適任と思われる者を「ハートフレンド」として委嘱し、当事者や家族、及びひきこもり支援団体への訪問支援等を行う「ハートフレンド活動支援事業」を平成21年度に立ち上げた。

支援対象者を選定し、サポーターとの組み合わせを考慮し、サポーターを選定して双方の意思と支援内容を確認した上で、関係機関等と連携を取りながら活動を進めている。平成28年度は4人のハートフレンドを5人の当事者へ、1人のハートフレンドを東大手きぼうクラブへ派遣した。

(5) ひきこもりの相談

精神保健福祉センター全体の相談件数（表6）のうち、ひきこもり関連の実件数、延件数を表21-1から表21-6に示した。

表21-1 来所相談のうちひきこもり関連問題の相談 性別・年代別相談件数（実件数）

性	相談者	合計	10代	20代	30代	40代以上	年齢不明
男	当事者	13	-	4	5	4	-
	当事者以外	27	-	-	-	26	1
女	当事者	6	1	1	2	2	-
	当事者以外	57	-	1	-	56	-
合計	当事者	19	1	5	7	6	-
	当事者以外	84	-	1	-	82	1
	合計	103	1	6	7	88	1

表21-2 来所相談のうちひきこもり関連問題の相談 性別・年代別相談件数（延件数）

性	相談者	合計	10代	20代	30代	40代以上	年齢不明
男	当事者	124	-	40	54	30	-
	当事者以外	103	-	-	-	102	1
女	当事者	60	6	4	8	42	-
	当事者以外	259	-	2	-	257	-
合計	当事者	184	6	44	62	72	-
	当事者以外	362	-	2	-	359	1
	合計	546	6	46	62	431	1

表2 1-3 電話相談のうち精神保健福祉相談・あいちこころほっとライン365における
ひきこもり関連問題の相談 性別・年代別相談件数(実件数)

	性	相談者	合計	10代	20代	30代	40代以上	年齢不明
精神保健福祉相談	男	当事者	29	-	4	8	4	13
		当事者以外	32	-	-	-	10	22
	女	当事者	14	1	-	1	3	9
		当事者以外	85	-	1	-	20	64
	合計	当事者	43	1	4	9	7	22
		当事者以外	117	-	1	-	30	86
合計		160	1	5	9	37	108	
あいちこころほっとライン365	男	当事者	8	-	1	1	1	5
		当事者以外	6	-	4	2	-	-
	女	当事者	7	-	-	-	1	6
		当事者以外	7	1	-	-	2	4
	合計	当事者	15	-	1	1	2	11
		当事者以外	13	1	4	2	2	4
合計		28	1	5	3	4	15	
合計	男	当事者	37	-	5	9	5	18
		当事者以外	38	-	4	2	10	22
	女	当事者	21	1	-	1	4	15
		当事者以外	92	1	1	-	22	68
	合計	当事者	58	1	5	10	9	33
		当事者以外	130	1	5	2	32	90
合計		188	2	10	12	41	123	

表 2 1-4 電話相談のうち精神保健福祉相談・あいちこころほっとライン 3 6 5 における
ひきこもり関連問題の相談 性別・年代別相談件数 (延件数)

	性	相談者	合計	10代	20代	30代	40代以上	年齢不明
精神保健福祉相談	男	当事者	31	-	4	9	4	14
		当事者以外	37	-	-	-	14	23
	女	当事者	14	1	-	1	3	9
		当事者以外	89	-	1	-	21	67
	合計	当事者	45	1	4	10	7	23
		当事者以外	126	-	1	-	35	90
合計		171	1	5	10	42	113	
あいちこころほっとライン 3 6 5	男	当事者	8	-	1	1	1	5
		当事者以外	6	-	4	2	-	-
	女	当事者	7	-	-	-	1	6
		当事者以外	7	1	-	-	2	4
	合計	当事者	15	-	1	1	2	11
		当事者以外	13	1	4	2	2	4
合計		28	1	5	3	4	15	
合計	男	当事者	39	-	5	10	5	19
		当事者以外	43	-	4	2	14	23
	女	当事者	21	1	-	1	4	15
		当事者以外	96	1	1	-	23	71
	合計	当事者	60	1	5	11	9	34
		当事者以外	139	1	5	2	37	94
合計		199	2	10	13	46	128	

表 2 1-5 Eメール相談のうちひきこもり関連問題の相談 性別・年代別相談件数(実件数)

性	相談者	合計	10代	20代	30代	40代以上
男	当事者	8	1	4	2	1
	当事者以外	5	-	-	1	4
女	当事者	10	3	4	3	-
	当事者以外	8	-	1	3	4
合計	当事者	18	4	8	5	1
	当事者以外	13	-	1	4	8
	合計	31	4	9	9	9

表 2 1-6 Eメール相談のうちひきこもり関連問題の相談 性別・年代別相談件数(延件数)

性	相談者	合計	10代	20代	30代	40代以上
男	当事者	30	2	21	2	5
	当事者以外	6	-	-	1	5
女	当事者	17	4	10	3	-
	当事者以外	9	-	1	4	4
合計	当事者	47	6	31	5	5
	当事者以外	15	-	1	5	9
	合計	62	6	32	10	14

(6) ひきこもり(当事者)のグループワーク

平成10年10月から、対人関係の問題があり言語表現が苦手な人を対象に、活動を通して対人交流を図る当事者グループ「アクティビティグループ」を実施してきた。加えて平成14年9月から、発達障害を抱える当事者グループ「創作グループ」を実施してきた。

そして、平成21年度からは両グループを統合した「東大手きぼうクラブ」を開催している。月2回の活動があり、うち1回はあらかじめ参加者と話し合って予定を決めて行う活動(料理、近隣への外出など)をしており、他1回は活動日当日に、参加者の希望の活動(ボードゲーム、TVゲーム、トランプ、ウノなど)を実施している。参加者の計画性と自主性を尊重した活動を行い、ひきこもりに関連した問題を抱える当事者が交流する場となっている。

平成28年度は延べ97人(実人員8人)の参加があった。

(7) ひきこもり(家族)のグループワーク

ひきこもり当事者の親からの相談に対する取り組みとして、平成8年度から「ひきこもりを考える親のつどい」を実施している。

グループ参加が4年以上の親が参加する「ひきこもりを考える親のつどい」とグループ参加経験が3年までの親が参加する「ひきこもりを考える家族グループ」の2つのグループがある。

平成28年度は両グループともそれぞれ9回開催し、「ひきこもりを考える親のつどい」は延べ67人、「ひきこもりを考える家族グループ」は延べ25人の参加があった。(表6)。

両グループともひきこもり当事者への家族の対応の仕方や、家族の気持ちなどについて話し合い、分かちあうことで安心できる場となっている。

(8) ひきこもり事例の分析

ひきこもり相談では家族が相談に来ていても、目に見える形で本人のひきこもり状態が改善しない等の理由から、相談に来ても意味がないと思って来所相談を中断してしまうことがある。

相談員の技量の向上と地域への還元を目的として、平成22年度から26年度までの間にひきこもりを主訴として初回面接を実施した家族を対象に、来所相談の転帰を調査した。相談が中断、終了した理由を探ることで、適切な支援方法を考察し、検討を行った。その結果、相談者の役割期待を適切に把握し、相談員がセンターの役割を伝えつつも、それに拘泥せず相談者の主訴に寄り添うこと等が重要であることを示すことができた(「ひきこもり来所相談事例の分析について—相談の転帰からみた相談の現状と支援における課題について—」精神保健福祉愛知2016に掲載)。

表2.2 ひきこもり事例の分析検討会議

	開催日	場所	助言者及び参加者	内容
第1回	7月29日 (金)	精神保健福祉センター	助言者：愛知淑徳大学 教授 諏訪真美氏 参加者：精神保健福祉センター保健福祉課職員	<ul style="list-style-type: none"> ・目的、対象者、調査項目の検討及び再確認 ・事例検討 ・意見交換 ・助言 ・今後の課題設定
第2回	8月26日 (金)			<ul style="list-style-type: none"> ・事例検討 ・意見交換 ・助言 ・今後の課題確認

8 組織育成

組織育成では、精神保健福祉関係の機関や団体で結成される組織やネットワークに対して、精神保健福祉の基本的な理念や構えを重視するとともに、独自性を大切にしたい活動が展開できるように会場の提供及び企画などの支援も行った（表23）。

表23 支援した組織・団体

団体名	内容	回数
愛知県精神障がい者福祉協会	総会、部会	4回
愛知県精神保健福祉協会	総会、理事会、部会、委員会、記念講演等	11回
愛知県精神障害者スポーツ（バレーボール）大会	実行委員会等	2回
愛知県精神障害者家族会連合会	総会、役員会等	8回
希望会	運営委員会等	2回
愛知県精神保健福祉ボランティアグループ連絡協議会	総会、代表者会議、研修会等	5回

9 精神医療審査会の審査に関する事務

精神医療審査会は、昭和62年の法改正の際に、精神障害者の人権に配慮しつつその適正な医療及び保護を確保するため、専門的かつ独立的な機関として中立公正な審査を行うものとして設置された。また、法改正により、平成14年度からその事務を精神保健福祉センターが実施している。

(1) 委員構成（合議体数:5合議体、1合議体:5名）

表24 委員の資格別人数 平成28年度末現在

資 格	合議体委員	予備委員	合計
精神障害者の医療に関し学識経験を有する者	15	-	15
法律に関し学識経験を有する者	5	2	7
その他の学識経験を有する者	5	2	7
合 計	25	4	29

(2) 開催状況

28年度は各合議体での審査会を36回、全体会を1回、計37回開催した。

(3) 定期の報告等による審査(法第38条の3第2項)

医療保護入院の届出、定期病状報告書が提出された者の入院の必要性について審査を実施している。

表25 平成28年度医療保護入院、定期病状報告書の審査件数 平成28年度末現在

	前年度からの審査継続分	28年度の審査件数	審査結果件数			審査中	
			現在の入院形態が適当	他の入院形態が適当	入院継続不要		
医療保護入院の届出	70	4,995	5,015	-	-	50	
入院中の 定期報告	医療保護入院	25	1,549	1,564	-	-	10
	措置入院	1	79	80	-	-	-
合 計	96	6,623	6,659	-	-	60	

(4) 退院等の請求による審査(法第38条の5第2項)

精神科に入院中の者又は家族等が提出された退院請求及び処遇改善請求の妥当性について審査を実施している。

表26 平成28年度退院請求、処遇改善請求の審査件数 平成28年度末現在

	前年度からの審査継続分	請求件数	審査結果件数		審査中
			入院又は処遇は適当	入院又は処遇は不適当	
退院請求	2	74	66	-	10
処遇改善請求	-	7	7	-	-
合 計	2	81	73	-	10

10 自立支援医療（精神通院）及び精神障害者保健福祉手帳

自立支援医療（精神通院）制度は、平成17年度までの精神通院医療費公費負担制度が平成18年4月1日から施行された障害者自立支援法に基づき「自立支援医療費制度」に移行したものである。

精神障害者保健福祉手帳は、精神障害者の自立と社会参加の促進を図ることを目的として平成7年の法改正により創設されたもので、手帳を受けた者は税制上の優遇措置や各種の支援が受けられる。

自立支援医療（精神通院）及び精神障害者保健福祉手帳の判定については、従来は地方精神保健福祉審議会部会において行ってきたが、平成14年4月から、この判定事務が精神保健福祉センターに移管された。

センターでは、精神保健指定医6人による手帳等検討委員会を設け、原則、月2回開催し判定を行っている。

また、平成19年度から、精神障害者保健福祉手帳等交付事務の集中化を図るため、保健所で行っていた交付決定等事務もセンターが実施している。

(1) 自立支援医療費（精神通院）

表27 自立支援医療受給者証の申請件数、交付件数、所持者数

平成28年度				平成28年度末現在
申請件数	交付件数	不承認	審査中	受給者証所持者数
70,950	70,946	4	-	67,903

(2) 精神障害者保健福祉手帳

表28 平成28年度精神保健福祉手帳の申請件数

申請件数	新規	更新	等級変更	計
診断書	4,075	9,933	187	14,195
年金証書	205	5,594	290	6,089
合計	4,280	15,527	477	20,284

表29 平成28年度精神保健福祉手帳の交付件数

交付件数	1級	2級	3級	計	不承認	審査中
診断書	2,629	7,368	4,114	14,111	80	4
年金証書	228	5,437	424	6,089		
合計	2,857	12,805	4,538	20,200		

表30 手帳所持者数

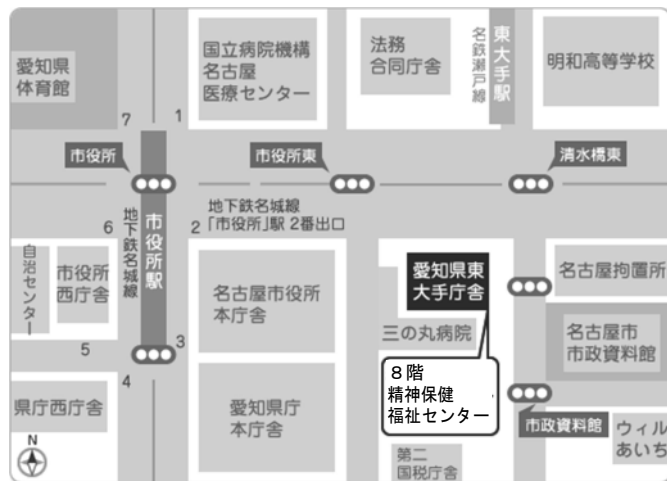
平成28年度末現在

区分	1級	2級	3級	計
手帳所持者数	4,902	24,518	8,631	38,051

愛知県精神保健福祉センター

名古屋市中区三の丸三丁目2番1号 愛知県東大手庁舎8階

〒460-0001 TEL 052-962-5377 Fax 052-962-5375



地下鉄名城線「市役所」下車、2番出口より東に約200m
名古屋駅から

- (1) 地下鉄東山線(藤が丘行)乗車、「栄」乗換え
(2) 地下鉄名城線(右回り、大曾根・本山方面行)乗車、「市役所」下車
- (1) 地下鉄桜通線(徳重行)乗車、「久屋大通」乗換え
(2) 地下鉄名城線(右回り、大曾根・本山方面行)乗車、「市役所」下車

平成29年9月 発行